

校内生活のきまり

岩国市立中洋小学校

1 校 舎 内

- (1) よその教室や特別教室には、勝手に入らない。
- (2) 特別教室・玄関・廊下・階段・わたり廊下では遊ばない。
- (3) 廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- (4) 講堂や特別教室への行き帰りは、静かに早くする。授業開始までには、移動を終えておく(基本は、学級で並んで移動する)。
- (5) 決められた場所の便所(トイレ)を使う。
- (6) 屋上には必ず先生と上がる。
- (7) 校舎内では、事故防止のため、走ったり暴れたりせず、おちついてすごす。

2 校 舎 外

- (1) 20分休み・昼休みは、外で元気よく遊ぶ。
※ 遊んでよい場所などについては別紙
- (2) 車のまわりで遊ばない。
- (3) 中庭では、ボール遊びはしない。
- (4) 中庭の植木の下にはもぐらない。
- (5) 花だんのそばで遊ばない。
- (6) 学校のまわりのさくには登らない。
- (7) 参観日など、車が多くとめてある時は、一輪車はしない。また、車のまわりでは一輪車に乗らない。
- (8) 観察池・水路は学習以外では、網ですくったり手をいれたりしない。

3 そ の 他

- (1) 服装について
 - 奨励服(夏期は半袖、白シャツ)
学習や運動に支障がないよう、華美な服装・身支度にならないようにする。
※基調色は白・黒・紺・グレー
※式のときは必ず白い靴下をはいてくる。
夏期は熱中症になるのを防ぐために必ず帽子を着用する。暑さや体調に合わせて冷感タオル等の熱中症対策グッズを使用してもよい。

冬期は寒さや体調に合わせてジャンパー、長ズボン、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。セーターなどを着る場合、奨励服のえりやそで口、すそから大きく出ないようにする。タイツについては白、黒、紺、グレーを基調とするものにする。

○体操服

上……丸首体操シャツ

下……黒か紺のハーフパンツ

帽子……赤白帽子(つばあり)

冬期は体操服の上に運動に適した防寒着を着用してもよい。

○通学靴と上靴

特に規定はないが、体育のできる、動きやすいもの。

上靴は白を基調とする(ゴムの部分の色は指定しない)。

○頭髪

学習・運動・水泳・給食の配ぜんなどの支障にならないような、小学生らしい頭髪にする。ゴムやかみどめなどは、華美にならないようにする。体育等安全に配慮してつけること。

- (2) 名札をきちんと左むねにつける。
- (3) 学習に必要なでない物やお金、携帯電話などを持ってこない。
- (4) 登校したあとは、学校から勝手に出ない。忘れ物があっても取りに帰らない。
- (5) 靴やトイレのスリッパはきちんとそろえる。
- (6) あいさつを、きちんとする。
- (7) 放送の合図があったら、話をやめて、静かに聞く。
- (8) そうじは、だまって、時間いっぱい取り組む。
- (9) ごみはきちんとわけてごみ箱の中に入れる。
- (10) 道具のあとしまつをきちんとする。
- (11) 5・10分休みは、水分補給やトイレをすませ、次の学習の準備をし、始業のチャイムを席に着いて待つ。

- (12) 学習者用タブレット端末は、きまりを守り(別紙)、学習や委員会活動などの学校での活動にのみ使う。
- (13) タブレット端末を使わないときは、机の横にかけか、保管庫に入れる。教室外へ持ち出したり、持ち帰ったりするときは先生の許可を得る。

校外生活のきまり

岩国市立中洋小学校

1 登下校

- (1) きちんとした服装で名札を左胸につける。
- (2) 登校班により、右側を一行で集団登校する。(集合時刻を守る)
- (3) 友達・地域の人・交通指導をしてくださる人にあいさつをする。
- (4) 途中で、忘れ物に気がついて、取りに帰らない。
- (5) 欠席(遅刻・早退)する時は、れんらく帳で知らせる。(やむをえない時のみ電話)
- (6) 登校時刻を守り、早すぎないようにする。
(7時50分～8時頃に学校につくようにする)
- (7) 下校時刻をまもり、帰りの会が終わったら、すぐに帰る。
※帰りの会后10分以内に下校する。
- (8) 決められた通学路を通り、道くさをしないで帰る。
- (9) 近くの子となるべく一緒に帰り、一人で帰らないようにする。
- (10) 見知らぬ人に声をかけられてもついて行かない。
- (11) 特別な場合以外は、自動車にらせて登下校しない。
- (12) せまい道路では、車が来たら止まってよける。
- (13) 学習者用タブレット端末は、学校に着くまで、家に帰るまで手ばなせず、大切に運ぶ。
- (14) 熱中症警戒アラートが出ている日は、日傘を使用してもよい。

2 交通安全

- (1) 1・2・3年生は家の周辺以外で自転車に乗らない。
4・5・6年生は、保護者の判断で校区内において自転車に乗ることができる。
(4年生1学期の自転車教室を終えてから自転車に乗ることができる。)
- (2) 自転車は自分の体に合ったものに乗る。(安全点検もおこなう。)
- (3) 自転車は、左側を一行で通る。
- (4) 踏切や坂道では、自転車から降りておす。湯蓋第二踏切は雨の日の登校のとき以外は通らない。
- (5) 自転車のあぶない乗り方をしない。
(二人乗り、手放し運転、わき見運転、二列、飛び出し)
- (6) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶる。

- (7) 飛び出しや、車の前後の横断をしない。(左右確認)
- (8) 線路に入らない。線路の近くで遊ばない。
- (9) 国道を渡るときは、信号のある横断歩道を渡る。

3 あそび・外出 他

- (1) 子どもだけで校区外へ出ない。
- (2) 安全等のため帰宅時刻を守る。
3月～9月:午後6時まで、10月～2月:午後5時まで
- (3) 映画館は保護者と一緒に行き、映画は保護者と一緒に見る。
- (4) 夜間外出は、保護者と一緒にする。
- (5) 子どもだけで飲食店に入らない。
- (6) デパート・遊技場で、ゲームをする時は保護者同伴とする。
- (7) ゲームソフト等、物やお金のかしかりなどをしない。
- (8) 学校ではおやつを食べない。買い食いやおごり合いをしない。
※子どもだけの時、買い物をしない人はお店に入らない。
- (9) 外に遊びに出る時は、行き先・帰る時刻などを家の人に言うておく。
- (10) 大人のいない家に勝手にあがって遊ばない。
- (11) 友達の家に遊びに行ったときには、その家の大人の言うことを聞く。
- (12) 放課後、校舎内に入るときは、許可をうける。
- (13) 危ない遊び、よくない遊び、めいわくになる遊びをしない。
(火遊び、子どもだけでの花火、かけごと、路上での遊び、船遊び、田畑での遊びなど)
- (14) 子ども一人だけで釣りはしない。海や川には保護者と一緒に行く。
- (15) 港にある船に勝手に乗ったり、いたずらしたりしない。
- (16) スケートボード(ブレイブボードも含む)やローラースケートなどは、道路で遊んではいけない。
- (17) 自転車は決められた所に、ならべておく。中庭では乗らない。
- (18) 交通事故などにあったら、すぐ学校に連絡する。
- (19) タブレット端末は、学校のきまりや家でのきまりをよく守り、学習のために使う。

○ 上記のきまりは、児童の安全・健全な生活を考えるのきまりです。
家庭でもご指導、協力をお願いします。